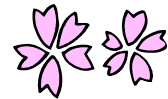


一時保育のお知らせ



社会福祉法人 長幼会
横浜みなとみらい保育園
園長 木下 かおり

《一時保育とは》

保護者の方のパート就労や緊急な用事のために、お子様を家庭で保育することが困難になった場合や、保護者の方の育児における心理的、肉体的負担感を解消するためにお子様を一時的、緊急的にお願いいたします。

《保育形態》

非定型的保育	保護者の方のパート就労や職業訓練、就学等により家庭における保育が断続的に困難となるお子様をお願いいたします * 原則、週3日又は月 120 時間を限度に必要な期間
緊急保育	保護者の方などの病気、入院などで緊急、一時的に家庭での保育が困難となるお子様をお願いいたします * 1回に連続して 14 日以内
リフレッシュ保育	保護者の方が育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためなど、その他の利用により一時的に必要な場合の保育 * 1回につき 1日以内

《ねらい》

安心できる環境の中でいろいろな子とふれあい楽しく遊ぶ

《実施時間》

月曜日～金曜日 8:30～19:30

《対象児童》

6 か月から就学前のお子様

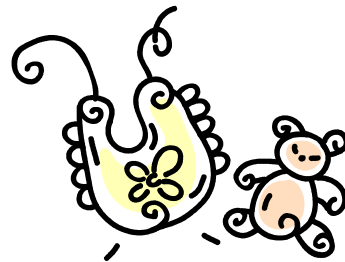
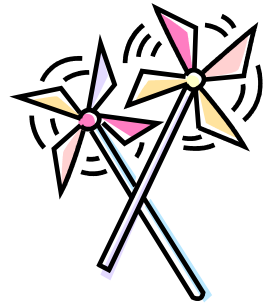
《休園日》

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

《料金》

	利用料(1時間)	給食	おやつ(1食)
0歳児	300円	180円(離乳食)	100円
1～2歳児	300円	350円	100円
3歳以上児	160円	350円	100円

* 被保護世帯、市民税非課税世帯の方は半額となります。
証明する書類を提出してください。



《登録方法》

横浜みなとみらい保育園のホームページから必要書類をプリントアウトしていただき、必要事項をご記入下さい。電話連絡後、一度書類を持って来園していただきます。その際ご利用にあたっての説明をさせていただきます。

【書類】

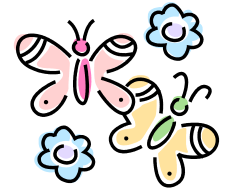
- ① 一時保育事業利用登録書
- ② 健康調査票
- ③ 承諾書(保険証コピー、医療証コピーを所定の欄に添付の上、ご捺印下さい)
- ④ 個人面接票
- ⑤ 緊急連絡票

・雇用証明書(非定型的保育で登録される方:両親の雇用証明書が必要です)

・食事状況調査票(1歳未満児のみ)

・除去食申請にたいする主治医意見書(アレルギーのあるお子様のみ)

※お迎えに来る方とお子様と一緒に写っているお写真を所定の欄に添付して下さい



《持ち物》

- ・おむつ 5 枚位
- ・おしりふき
- ・エプロン 2 枚
- ・口拭きタオル 2 枚
- ・着替え(下着も含む) 3~4組
- ・歯ブラシ
- ・コップ
- ・パジャマ
- ・スーパー袋 2 枚
- ・バスタオル 2 枚(お昼寝用)

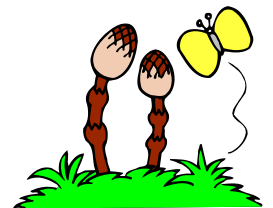
*** 持ち物には必ずお名前をご記入下さい**

《生活》

基本的には一時保育室で過ごしますが、同じ年齢の子ども達と同じカリキュラムで過ごすこともあります。また、天気の良い日は戸外での活動もあります。

《その他諸費用について》

- | | | | |
|----------|---|---------|-----------------------|
| 非定型的保育 | ⇒ | ・おむつ処理代 | 5 円/枚 |
| | | ・教材費 | 100 円/月(月 4 日以上ご利用の方) |
| | | ・連絡ノート | 130 円(0, 1, 2 歳児のみ) |
| | | ・カラー帽子 | 任意 |
| リフレッシュ保育 | ⇒ | ・おむつ処理代 | 5 円/枚 |
| 緊急保育 | ⇒ | ・おむつ処理代 | 5 円/枚 |



社会福祉法人 長幼会 横浜みなとみらい保育園

〒220-0011 横浜市西区高島 2 丁目 7-1-302

TEL:090-2904-7886(一時保育専用)

045-450-6305(事務所)

※お問合せは平日 9 時~17 時の間にお願いします

FAX:045-450-6315

E メールアドレス:

yokohama-mm-ichi-ji@bz03.plala.or.jp

